

昭和二十四年十二月二十七日  
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆甲第一六三号

昭和二十四年十二月二十七日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出木船相互保険制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出木船相互保険制度に関する質問に対する答弁書

木船相互保険については、木船相互保険組合の設立を認め、これを監督する「船主相互保険組合に関する法律案」を第七回国会に提出する予定で、目下立案中である。

右答弁する。